(19) **日本国特許庁(JP)**

(12)特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第3669929号 (P3669929)

(45) 発行日 平成17年7月13日(2005.7.13)

(24) 登録日 平成17年4月22日 (2005.4.22)

(51) Int.C1.7

FI

B60L 9/18 H02M 7/48 B 6 O L 9/18 H O 2 M 7/48

請求項の数 2 (全 10 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日

特願2001-16431 (P2001-16431)

(65) 公開番号

平成13年1月24日 (2001.1.24) 特開2002-223504 (P2002-223504A)

(43) 公開日 審査請求日 平成14年8月9日 (2002.8.9) 平成15年5月29日 (2003.5.29) (73)特許権者 000232807

日本輸送機株式会社

J

 \mathbf{Z}

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

||(72)発明者 織田 耕治

京都府長岡京市東神足2丁目1番1号 日本輸送機株式 会社

内

審査官 本庄 亮太郎

(56) 参考文献 特開平10-229681 (JP, A)

特開平O4-117162 (JP, A)

実開平O2-O25198 (JP, U)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】フォークリフトのモータ制御装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数個のスイッチング素子によるブリッジインバータから成り、前記スイッチング素子のオン、オフにより、フォークリフトの車体に搭載されたモータを制御するフォークリフトのモータ制御装置において、

前記各スイッチング素子が配列されて固定されたヒートシンクと、

配線パターンが形成された基部とこの基部に一体的に形成された接合部とから成る主基板と、

前記基部の配線パターンに実装され前記各スイッチング素子をそれぞれ駆動する駆動回路と、

前記接合部に形成され前記駆動回路に前記各スイッチング素子を接続するための主接続端 子部と、

前記ヒートシンクに配列されて固定され前記各スイッチング素子それぞれに並列に接続される数個の補助スイッチング素子と、

前記各補助スイッチング素子に対応して設けられ前記主基板の前記接合部と同一形状を有する補助基板と、

前記補助基板に形成され前記駆動回路を前記各補助スイッチング素子に接続するための補助接続端子部と

を備えていることを特徴とするフォークリフトのモータ制御装置。

【請求項2】

前記各スイッチング素子が接続された前記主接続端子部と前記駆動回路とを接続する主リード線と、前記各補助スイッチング素子が接続された前記補助接続端子部と前記駆動回路とを接続する補助リード線とを備え、前記主リード線及び前記補助リード線の長さが等しく設定されていることを特徴とする<u>請求項1</u>に記載のフォークリフトのモータ制御装置。

【発明の詳細な説明】

[00001]

【発明の属する技術分野】

この発明は、複数個のスイッチング素子によるブリッジインバータから成り、これらスイッチング素子のオン、オフにより、フォークリフトの車体に搭載されたモータを制御するフォークリフトのモータ制御装置に関する。

10

[0002]

【従来の技術】

フォークリフトには、走行モータ及び油圧モータといった複数のモータが搭載され、これらモータは、例えば絶縁ゲート型バイポーラトランジスタ(以下、これをIGBTと称する)から成る制御装置により制御される。

[0003]

いま、走行モータを例にとると、この走行モータの制御装置は、図6に示すような3相ブリッジインバータIVにより構成されている。この3相ブリッジインバータIVは、図6に示すように、2個のIGBTS1、S2の直列回路により第1のアームA1が形成され、これと同様に2個のIGBTS3、S4の直列回路、及び2個のIGBTS5、S6の直列回路により、それぞれ第2、第3のアームA2、A3が形成され、各IGBTS1~S6にはフライホイールダイオードD1~D6がそれぞれ逆極性に接続されている。

20

[0004]

そして、インバータIVの各アームA1~A3それぞれにおけるIGBTの接続点P1、 P2、P3に、走行モータMの固定子の星形結線された3相巻線M1、M2、M3が接続され、インバータIVの接続点P1、P2、P3の上側にある各IGBTS1、S3、S5のコレクタがバッテリEの正端子に接続され、インバータIVの接続点P1、P2、P3の下側にある各IGBTS2、S4、S6のエミッタがバッテリEの負端子に接続される。尚、バッテリEに平滑用コンデンサCが並列に接続されている。

[0005]

30

ところで、このようなインバータIVに使用されるIGBTS1~S6は発熱を伴うため、効率よく放熱して安定した動作を得ることができるように、通常、アルミニウム等から成るヒートシンクに各IGBTS1~S6が取り付けられ、このヒートシンクを介してIGBTS1~S6が発生する熱を効果的に放出できるように構成されている。

[0006]

具体的には、図7に示すように、アルミニウム等から成る板状のヒートシンク100上に、上記したアームA1~A3それぞれを構成する2個のIGBT毎のモジュール(以下これをIGBTモジュールと称する)101が配列される。ここで、IGBTモジュール101は3個ずつ2列に配列されてボルト103によりヒートシンク100に固定され、例えば一方の列を成す3個のIGBTモジュール101が、上記した走行モータの制御装置における6個のIGBTS1~S6を構成する。更に、他方の列を成す3個のIGBTモジュール101は、上記した走行モータの制御装置と同様に構成された油圧モータの制御装置における6個のIGBTを構成する。

40

[0007]

そして、図 7 に示すように、IGBTモジュール 1 0 1 の列間には平滑用コンデンサ C やサージ吸収用コンデンサを構成する電解コンデンサ 1 0 2 が複数個配設され、これらの電解コンデンサ 1 0 2 は、分割されたヒートシンク 1 0 0 により挟み込まれて固定されている。尚、図 7 において、 1 0 4 は電解コンデンサ 1 0 2 の上部に設けられた接続端子、 1 0 5 は I G B T モジュール 1 0 1 に設けられたコレクタ、エミッタとの接続端子であり、これら接続端子 1 0 4 、 1 0 5 は、バスバーによりバッテリ E 及びモータ M の 各巻線 M 1

10

20

30

50

~ M 3 に電気的に接続される。

[00008]

更に、IGBTS1~S6のゲート、エミッタは、図6、図7には示されていないプリント基板に実装されたゲート信号発生回路に接続されるようになっている。このプリント基板はIGBTモジュール101のケースに取り付けられ、プリント基板のプリント配線パターンに形成された接続端子部に、IGBTモジュール101内の各IGBTのゲート、エミッタが半田付け等により接続され、各IGBTのゲート、エミッタとゲート信号発生回路とが電気的に接続され、ゲート信号発生回路により発生されるゲート信号が、各IGBTモジュール101の各IGBTのゲートに供給されて各IGBTのオン、オフ制御が行われる。

[0009]

[0010]

【発明が解決しようとする課題】

ところで、特に走行モータの制御装置を構成するIGBTS1~S6には、電流容量の関係上、同様のIGBTがそれぞれ並列接続されて使用されることがあり、このような場合、図7に示す走行モータの制御装置を構成するIGBTモジュール101の列に、更に同様のIGBTモジュール101がもう1列ヒートシンク100上に追加する必要があるが、新たにIGBTモジュール101の列を追加配列することは実際上非常に困難である。

また、このように新たにIGBTモジュール101の列を追加した場合、例えばIGBTS1で説明すると、IGBTS1及びこれに並列接続されたIGBTは同じタイミングでオン、オフしなければならないため、プリント基板のプリント配線パターンにおける接続端子部とIGBTS1及びこれに並列接続されたIGBTとを接続するリード線の長さを同じ値に設定し、ゲート信号発生回路からのゲート信号が、IGBTS1及びこれに並列接続されたIGBTに同じタイミングで供給されるようにし、このタイミングがずれることによる誤動作を防止する必要があった。このことは、その他のIGBTS2~S6及びこれらに並列接続されるIGBTについても同様である。

[0011]

そこで、本発明は、スイッチング素子の並列構成を容易に実現でき、簡単な構成により、 並列接続した両スイッチング素子の駆動回路によるオン、オフのタイミングを一致させる ことが可能なモータ制御装置を提供することを目的とする。

[0012]

【課題を解決するための手段】

上記した目的を達成するために、本発明は、複数個のスイッチング素子によるブリッジインバータから成り、前記スイッチング素子のオン、オフにより、フォークリフトの車体に搭載されたモータを制御するフォークリフトのモータ制御装置において、前記各スイッチング素子が配列されて固定されたヒートシンクと、配線パターンが形成された基部とこのないで、前記各スイッチング素子をそれぞれ駆動する駆動回路と、前記接合部に形成され前記駆動回路に前記各スイッチング素子を接続するための主接続端子部と、前記ヒートシンクに配列されて固定され前記各スイッチング素子を接続するための主接続端子部と、前記主基板の前記接合部と同一形状を有する補助基板と、前記補助基板に形成され前記駆動回路を前記各補助スイッチング素子に接続するための補助接続端子部とを備えていることを特徴としている。

[0013]

このような構成によれば、電流容量の関係上、各スイッチング素子を並列構造にする必要がある場合には、各スイッチング素子それぞれに補助スイッチング素子を並列に接続すると共に、補助基板の補助接続端子部により補助スイッチング素子に駆動回路を接続すればよく、スイッチング素子の並列構成を容易に実現することができる。

[0014]

また、本発明は、前記各スイッチング素子が接続された前記主接続端子部と前記駆動回路

10

20

30

40

50

とを接続する主リード線と、前記各補助スイッチング素子が接続された前記補助接続端子部と前記駆動回路とを接続する補助リード線とを備え、前記主リード線及び前記補助リード線の長さが等しく設定されていることを特徴としている。

[0015]

このような構成によれば、駆動回路から各スイッチング素子までの主リード線などの長さと、駆動回路から各補助スイッチング素子までの補助リード線などの長さが等しくなるため、各スイッチング素子それぞれとこれらに並列接続した補助スイッチング素子の駆動回路によるオン、オフのタイミングを一致させることができる。

[0016]

【発明の実施の形態】

この発明の一実施形態について図1ないし図5を参照して説明する。但し、図1及び図2は外観構成を示す正面図及び平面図、図3及び図4はそれぞれ異なる一部の正面図、図5は結線状態の説明図である。尚、本実施形態は、カウンタバランス型フォークリフトに適用した場合を例にとって説明する。

[0017]

本実施形態におけるモータ制御装置は、カウンタバランス型フォークリフトの車体における運転席後部内側に設けられた収容スペース内に収容され、その外観は図 1 及び図 2 に示すように構成されている。

[0018]

即ち、図1及び図2に示すように、運転席後部の収容スペース内に配設されるアルミニウム等から成るヒートシンク1が設けられ、このヒートシンク1上の左寄りの位置に、2個のIGBTをケース内に収容して成る3個のIGBTをケース内に収容して成る3個のIGBTをケース内に収容して成る3個のIGBTをケース内に収容して成る3個のIGBTモジュール22が1列に配列されると共に、ヒートシンク1上の右寄りの位置に、2個のIGBTをケース内に収容して成る3個のIGBTモジュール23が1列に配列され、各IGBTモジュール21、22、23の3つの列がヒートシンク1上に並行して配列されている。

[0019]

そして、各IGBTモジュール21、22、23は、各々ボルト3によりヒートシンク1に固定され、IGBTモジュール22、23の列間には電源平滑用及びサージ吸収用の電解コンデンサ4が複数個配設され、これらの電解コンデンサ4は、分割されたヒートシンク1により挟み込まれて固定されている。

[0020]

また、図1及び図2に示すように、電解コンデンサ4の上部には接続端子6が設けられ、各IGBTモジュール21、22、23のケースには各々のIGBTのコレクタ、エミッタとの接続端子7が設けられている。更に、図1及び図2に示すように、ヒートシンク1の上部及び下部には複数個の冷却用ファン9がそれぞれ取り付けられ、これらのファン9により、運転席後部の収容スペース内に例えば上から下向きへの気流が形成されて収容スペース内に配設されたヒートシンク1の冷却が行われる。

[0021]

ところで、左側及び中央の列を成す各IGBTモジュール21、22が走行モータの制御 装置を構成し、右側の列を成す各IGBTモジュール23が油圧モータの制御装置を構成 し、これら制御装置の基本的な構成及び結線は、図6に示すものと同様である。

[0022]

即ち、左側の列を成す各IGBTモジュール21それぞれに2個ずつ収容されているIGBTは、図6におけるアームA1を成すIGBTS1、S2、アームA2を成すIGBTS3、S4、アームA2を成すIGBTS5、S6それぞれを構成し、これらのIGBTS1~S6が本発明におけるスイッチング素子に相当する。

[0023]

そして、図1及び図2に示すように、平滑用コンデンサC(図6参照)を構成する電解コ

20

30

40

50

ンデンサ4の接続端子6、及び各IGBTモジュール21の接続端子7が、バスバーによりバッテリE及びモータMの各巻線M1~M3(いずれも図6参照)に電気的に接続されている。このようにして、図1における各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6のコレクタ、エミッタとバッテリE及び走行用モータMの各巻線M1~M3との接続がなされている。

[0024]

一方、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6のゲート、エミッタは、図3に示すように、各IGBTモジュール21のケース21Aに取り付けられた主プリント基板11に実装された駆動回路であるゲート信号発生回路に接続される。このとき、主プリント基板11が本発明における主基板に相当し、配線パターン(図示せず)が形成された縦長の長方形の基部11Aと、この基部11Aに一体的に形成された基部より小さい横長の長方形の接合部11Bとにより、主プリント基板11が構成されている。

[0025]

ところで、図3には図示されていないが、主プリント基板11の基部11Aには所定の配線パターンが形成され、この配線パターンに上記したゲート信号発生回路を形成する回路部品が実装されてゲート信号発生回路が構成されている。更に、図3に示すように、接合部11Bには主接続端子部12が形成され、この主接続端子部12において、基部11A側のゲート信号発生回路とIGBTS1~S6のゲート、エミッタとが接続されるようになっている。

[0026]

また、図4に示すように、各IGBTモジュール22のケース22Aには、主プリント基板11の接合部11Bと同じ形状を有する補助基板である補助プリント基板14が取り付けられ、各IGBTS1~S6それぞれに他のIGBTを並列接続して使用する場合に、各IGBTモジュール22のIGBTが補助スイッチング素子として各IGBTS1~S6それぞれに並列接続されるようになっている。その際、補助プリント基板14に設けられた補助接続用端子部15において、各IGBTモジュール22のIGBTのゲート、エミッタが、主プリント基板11側のゲート信号発生回路に接続される。ここで、補助プリント基板14を主プリント基板11の接合部11Bと同じ形状にしたため、補助プリント基板14を形成する場合に主プリント基板11用の金型の一部を変更して加工形成することができ、金型の共用化による製造コストの低減を図ることができる。

[0027]

そして、図5に示すように、主プリント基板11の基部11Aに実装されて成るゲート信号発生回路GSの各接続端子は、配線パターンにより基部11Aに形成された基部側端子部16まで導かれ、予め定められた長さに設定された主リード線17により、基部側端子部16と接合部11B側の主接続端子部12とが接続されている。

[0028]

このとき、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6それぞれに、各IGBTモジュール22のIGBTを並列接続して使用する必要がない場合には、基部側端子部16と接合部11B側の主接続端子部12とを、主リード線17よりも短いジャンパ線により接続して使用するのが望ましい。

[0029]

一方、各IGBTモジュール22のIGBTのゲート、エミッタは、図4に示す補助プリント基板14の配線パターンに接続されて補助接続端子部15まで導かれており、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6それぞれに、各IGBTモジュール22のIGBTを並列接続して使用する場合には、図5に示すように、上記した主リード線17と同じ長さに設定された補助リード線18により、基部側端子部16と補助接続端子部15とが接続され、ゲート信号発生回路GSにより発生されるゲート信号は、これら主リード線17及び補助リード線18を介して同じタイミングで各IGBTモジュール21、22のIGBTのゲートに供給され、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6それぞれと、これらに並列接続された各IGBTモジュール22のIGBTが、同期してオン、オ

フされる。

[0030]

ところで、油圧モータの制御装置を構成する各IGBTモジュール23についても、走行モータの制御装置を構成する各IGBTモジュール21の主プリント基板11と同じ形状及び構成を有するプリント基板19が設けられており、プリント基板19には主プリント基板11のゲート信号発生回路と同じものが実装されている。そして、各IGBTモジュール23のIGBT及びプリント基板19の接続は、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6及び主プリント基板11の接続と同様に成されている。そのため、主プリント基板11とプリント基板19との共用化を図ることができ、主プリント基板11用の金型を利用してプリント基板19を加工形成することができ、部品点数を低減することができる。

[0031]

従って、上記した実施形態によれば、電流容量の関係上、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6を並列構造にする必要がある場合には、各IGBTS1~S6それぞれに各IGBTモジュール22のIGBTを並列に接続すると共に、補助プリント基板14の補助接続端子部15により各IGBTモジュール22のIGBTにゲート信号発生回路GSを接続すればよく、IGBTの並列構成を容易に実現することができる。

[0032]

また、主リード線17及び補助リード線18の長さを等しく設定したため、ゲート信号発生回路GSから各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6それぞれと、これらに並列接続した各IGBTモジュール22のIGBTのゲート信号発生回路GSによるオン、オフのタイミングを一致させることができ、このタイミングのずれによる誤動作を防止することができる。

[0033]

なお、上記した実施形態では、主リード線17及び補助リード線18を用いて、各IGBTモジュール21のIGBTS1~S6それぞれと、これらに並列接続した各IGBTモジュール22のIGBTのゲート信号発生回路GSによるオン、オフのタイミングを一致させているが、このようにタイミングを一致させる構成はリード線を用いた場合に限るものではなく、その他の接続手段を用いても構わない。

[0034]

また、上記した実施形態では、スイッチング素子としてIGBT(絶縁ゲート型バイポーラトランジスタ)を使用した場合について説明したが、スイッチング素子は特にIGBTに限定されるものではなく、その他にパワーMOSFET等のパワースイッチング素子を用いる場合にも、本発明を適用することができるのはいうまでもない。

[0035]

更に、上記した実施形態では、本発明をカウンタバランス型フォークリフトに適用した場合について説明したが、カウンタバランス型以外のフォークリフトであって、バッテリによる駆動されるモータを搭載したフォークリフトであれば本発明を同様に適用することができ、上記した実施形態と同等の効果を得ることができる。

[0036]

また、本発明は上記した実施形態に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない限り において上述したもの以外に種々の変更を行うことが可能である。

[0037]

【発明の効果】

以上のように、請求項1に記載の発明によれば、電流容量の関係上、各スイッチング素子を並列構造にする必要がある場合には、各スイッチング素子それぞれに補助スイッチング素子を並列に接続すると共に、補助基板の補助接続端子部により補助スイッチング素子に駆動回路を接続すればよく、スイッチング素子の並列構成を容易に実現可能なモータ制御装置を提供することができる。

[0038]

50

40

20

また、請求項 2 に記載の発明によれば、駆動回路から各スイッチング素子までの主リード線などの長さと、駆動回路から各補助スイッチング素子までの補助リード線などの長さが等しくなるため、各スイッチング素子それぞれとこれらに並列接続した補助スイッチング素子の駆動回路によるオン、オフのタイミングを一致させることが可能になり、オン・オフのタイミングのずれによる誤動作を防止することができる。

【図面の簡単な説明】

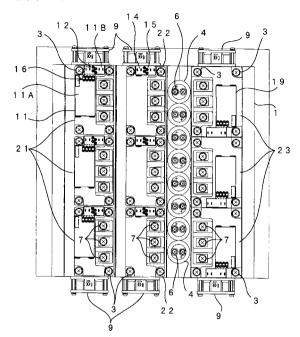
- 【図1】この発明の一実施形態の外観構成を示す正面図である。
- 【図2】この発明の一実施形態の外観構成を示す平面図である。
- 【図3】この発明の一実施形態における一部の正面図である。
- 【図4】この発明の一実施形態における異なる一部の正面図である。
- 【図5】この発明の一実施形態における結線状態の説明図である。
- 【図6】この発明の背景となるモータ制御装置の結線図である。
- 【図7】従来例の概略構成を示す図である。

【符号の説明】

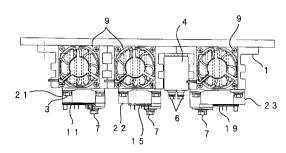
- 1 ヒートシンク
- 11 主プリント基板(主基板)
- 1 1 A 基部
- 1 1 B 接合部
- 12 主接続端子部
- 1 4 補助プリント基板
- 15 補助接続端子部
- 17 主リード線
- 18 補助リード線
- 21、22、23 IGBTモジュール
- S1~S6 IGBT (スイッチング素子)
- Μ モータ
- M 1 ~ M 3 巻線
- Ε バッテリ

10

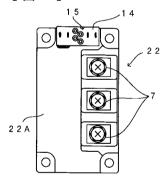
【図1】



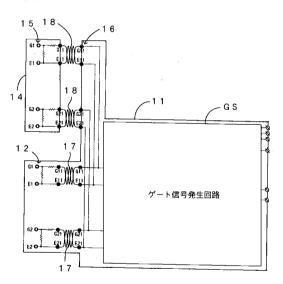
【図2】



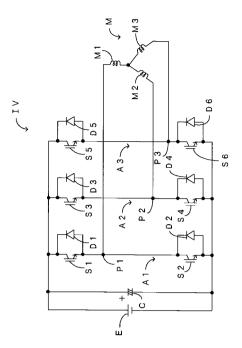
【図4】



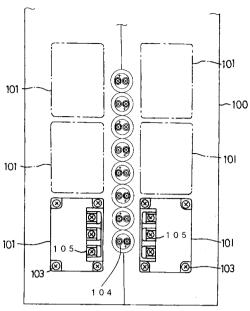
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名)

B60L 9/18 H02M 7/48